

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第6、議案第9号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第9号は、松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） この条例も2011年の3月11日に大震災がありまして、消防団員が大きな被害を受けた、亡くなった方も多くいたと。そういう中で、また、地方においても団員が少ない中、そういう補償の充実、残された家族等に手厚い保護ということで、足りない部分があるかと思えますけれども、少しでも改善されたということで私は賛成の立場でいきたいなと思います。

それで、異議申し立てから今度は審査請求ということで、ワンステップを超えた、そういうようなこともスムーズにいったということで、良い改正であると思っております。回答は別にいらなくても、そういう賛成の立場で質問いたしました。

○議長（稲葉昭宏君） 答弁はいいですね。

（藤井議員「はい」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第9号 松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての  
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---